

議 長	次に、質問順位 2番 10番議員 森脇明美議員。
議 長	森脇議員。
森 脇 議 員	<p>おはようございます。</p> <p>通告に基づきまして、一般質問を行います。</p> <p>まず最初に、坂本町長が選挙戦で掲げられた3つの公約について質問します。</p> <p>1つ目は「みらい会議」の創設についてです。</p> <p>坂本町長は昨年の9月議会で「みらい会議」の創設についての答弁の中で、今後出前町長室を行い、町民の皆さまの声をしっかり聴き、今、町民がどんなことを思っているのかを把握する。またこども園、小学校、中学校でも未来を担う子供たちに和木町の未来をどのように思っているかを聞き、次に各種団体の長の方々とも話をし、今どういう問題や課題があるかしっかりと聞きたいと言われていています。それから障がい者のあるお子様をお持ちの保護者、ひとり親世帯の保護者の悩みを解決したいとも言っておられます。それらを含めて、和木町第6次総合計画策定メンバー13人の委員を「みらい会議」のメンバーにするか、或いは住民からの公募制をやるのか。さらに、小・中学校の生徒会の方もメンバーに入れて、和木町の未来に向けて話し合いされるのか、「みらい会議」創設に向けてのその後の進捗状況についてお尋ねいたします。</p>
議 長	坂本町長。
坂 本 町 長	<p>はい、ただ今森脇議員さんから私の3つの公約の進捗状況についてのご質問をいただきましたので、まず1点目の「和木町みらい会議」についてお答えをいたします。こちらにつきましては、様々な手法を想定しておりましたが、町長就任以来、約半年の間で行ってまいりました出前町長室や各種団体ヒアリングこれは24団体とヒアリングを行ってまいりました。1団体30分以上かけてやりましたので、時間にしますと720分</p>

令和8年2回(3月)定例会

12時間という長い時間、各種団体とヒアリングをおこなってまいりました。

またこども園、小学校、中学校にも出向いて児童、生徒等の対話などから町民の方々の生の声、より多くのご意見を伺うことは今後の町政にとって重要である、と強く感じたところでございます。

加えて、会議ではなかなか発言が難しいと感じる方が少なからず存在することもよく分かりました。従いまして、「会議」との名称ではございますが、室内での会議にとどまらず、町内様々なところ、町全体を会議室と見立て、そこに私が出向き、あらゆる方々と出会い、お話をさせていただくという方向で実施したいと考えております。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい、今伺いましたみらい会議ですが、町政の重要な課題を町民の皆さまと考える解決の糸口を探ると言っておられます。先程みらい会議を難しいので、町全体を捉えて町全体で取り組む、ということで伺いましたので、次の質問に移ります。

次に2点目の組織改革について、お尋ねします。

町長は、先の所信表明では、「前例」や「習慣」にとらわれず、柔軟でスピード感のある、課題解決型の職員体制を構築することで、町民の皆様の声に即応できる、信頼される行政組織へと進化させると述べておられます。組織改革ということで以前、課の職員が多いところ、少ないところがあるので、多い課は課長さんを2人にしてやればどうか、今後幹部の皆と相談するということでしたが、その後の進捗状況を伺います。

先程同僚議員の回答で、メリット・デメリットを考え、大きな再編は少し先とも言われましたが、今一度確認いたします。

議長 坂本町長。

坂本町長 ただ今、森脇議員さんより組織改革についてのご質問をいた

できました。

言われましたように、先程同僚議員さんにお答えしたとおり、課を増やして課長を増やしたい、そういうことも組織改革の1つの手法でございますが、まずは柔軟でスピード感を持ち、町民の皆様の声に即応でき信頼させる行政組織へと進化させていくことを優先したいと考えております。課長を増やしたりそういうことは望ましい姿なんですけど、先程も答弁しましたように、人員等、財政等もありますので、それはまだ少し先ということで、改めてここで答弁をさせていただきます。

議 長 森協議員。

森 協 議 員 次の3点目に移ります。

町長報酬の5%削減について、逆行するかもしれませんが、この46万円を使いたいということでしたが、その後活用方法は決まりましたか。

議 長 坂本町長。

坂 本 町 長 はい、ただいま「報酬の削減の活用方法」について、ご質問をいただきました。先日の施政方針で申し上げましたとおり、高齢者のコミュニケーション環境の改善の向上を目的として、令和8年10月から満65歳以上の軽度・中等度の難聴を抱える方々を対象に、補聴器購入費用の一部を助成する制度を開始することを、ご提案させていただいております。本事業により、軽度・中等度の難聴の高齢者が明るく、元気に活躍、活動していただくことで、町の健康づくり事業のひとつとなれば幸いです。

議 長 森協議員。

森 協 議 員 ただ今、高齢者の補聴器購入の補助に充てられる、と言われましたが、これは制度的にやられるのでしょうか。

議長 坂本町長。

坂本町長 お答えします。議員さんお見込みのとおり令和8年度予算成立後、助成金事業として交付要項等を定めて行うものである、と理解をしております。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい、本来であれば一般財源でやるのが筋ではないか、と思いますけど、その辺はどうでしょうか。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、一般財源でございます。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい、わかりました。この報酬5% 46万円をこのように名指しで事業に充てるのは、間接的な寄付金行為にあたるのではないかと思います。法律的にはお答えがあればお願いします。

議長 坂本町長。

坂本町長 お答えします。公職選挙法第199条の2の規定により町長や議員が選挙区内にあるものに対し、寄付行為をすることは禁止をされております。しかしながら、「条例に基づき町長や議員の給与等が減額された場合、その減額分の請求権は町長や議員にはないことから寄附には当たらず、また、それをどのように活用するかは、公職選挙法が規制するものではない」、これが国の見解でございます。明確に申し上げますと、寄付行為には当たらないと解されるものでございます。

令和8年2回(3月)定例会

減額の理由は様々でございますが、条例に基づいて減額の措置を講じている自治体は多数あります。本町におきましても、令和7年第4回議会定例会に、議案第37号として「町長の給与の特例に関する条例」を上程し、議員さん方の審議等を経て、全会一致で賛成をいただきましたことを申し添えまして、回答とさせていただきます。

議長

森脇議員。

森脇議員

はい、よく理解いたしました。

次の質問ですが、和木町第5次総合計画によれば和木町の観光入込客目標を2025年には年間25万人と打ち出していました。そのため、町は企業誘致による新たな雇用の創出や商工会と連携し、新規創業支援や事業継承、商工会の発展・活性化に向けた支援を推進しています。また、観光資源である蜂ヶ峯総合公園において、年間を通じた来場者数を確保するため、地域おこし協力隊による観光素材の開発やにぎわい事業による創業事業の活性化を促進するとともに、周辺の有名な観光地とも連携を図り、公益でのネットワーク形成を目指すとしています。

2014年には、入込客数は、20万人を記録しています。2021年4月にはBee+エリアも完成し、こども広場、レストランへは多くの方が来園し、にぎわいを作り、観光拠点の魅力向上に努めておられます。

令和6年度の蜂ヶ峯公園の決算では、全体で約4200万円、事業費約3300万円で、そのうち人件費が職員約910万円、臨時雇用約580万円、管理費約940万円掛かっております。そんな中、地域住民の健康促進及び体力の向上を図るとともに、児童及び青少年の健全な育成を図る一方、公園では野外における休息、観賞、運動など、生活に潤いの場を提供し、災害時には避難場所に利用されるなど、町づくりに欠かせない施設であることから、利用者や地域住民とのコミュニケーションを取りながら、良い公園管理を行われています。また、

令和8年2回(3月)定例会

Bee+エリアは開業から5年目に差し掛かり、公園来場者数は減少傾向となってまいりました。町長は、この現状をどのようにお考えでしょうか。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、蜂ヶ峯公園の現状というご質問をいただきました。蜂ヶ峯総合公園は昭和62年4月の供用開始から39年が経過しております。令和3年に開業したBee+エリアにつきましても開業から5年になろうとしています。この間、近隣にも大型遊具を備えた公園が整備されるなど、蜂ヶ峯総合公園周辺の状況は変化しており、主なターゲットであるファミリー層の外出先の選択肢は多様化しているように感じております。こうした中で、蜂ヶ峯総合公園の来園者数ですが、Bee+エリア開園翌年度の令和4年度には、127,331人と多くの皆様にご利用いただきました。しかしながらその後は減少し、昨年度、令和6年度は87,022人の来園者にとどまっております。今一度蜂ヶ峯公園の過ごしやすさ、楽しみやすさをアピールし、より多くのお客様にお越しいただければ、嬉しいことだと考えております。

議長 森協議員。

森協議員 はい、過ごしやすさ、楽しみやすさを考えている、ということでしたが、現在の運営体制をお伺いいたします。

議長 片山都市建設課長。

片山都市建設課長 はい、現在の蜂ヶ峯総合公園の管理体制ですけど、蜂ヶ峯総合公園管理協会に委託しており、正規職員2名、臨時職員7名の体制で運営していただいております。

議長 森協議員。

森 脇 議 員 はい、今、管理体制は、正規職員2名と、臨時職員7名の体制って言われましたが、大きな公園で、草刈とか剪定とか色々あると思うんですけれども、この体制で大丈夫でしょうか。

議 長 片山課長。

片 山 都 市 建設課長 はい、特に大きな支障はないものと考えておりますが、引き続き指定管理者である蜂ヶ峯総合公園管理協会と、連絡を密にしていきたいと思いますと考えております。

議 長 森脇議員。

森 脇 議 員 はい、この体制で大丈夫ということですので、よろしくお願いいたします。

次に Bee+エリアの現在の状況と、これからの展望についてお尋ねいたします。

議 長 片山課長。

片 山 都 市 建設課長 はい、Bee+エリアは、一般財団法人蜂ヶ峯総合公園管理協会の所有施設で、その運営を一般社団法人和木町地域振興協会及び株式会社メイプルシティに委託されています。

現状、町といたしましては、当該施設の管理運営に関して、特に支障となっている点などは感じておりません。

しかしながら、先ほどから話に出ておりますように、Bee+エリア開設から5年が経過し、当初の利用者数から減少しています。来園者が利用しやすい施設運営に努めていただくとともに、イベント開催などで集客を図っていただけるよう、町としても協力してまいりたいと考えております。

議 長 森脇議員。

令和8年2回(3月)定例会

森 脇 議 員 はい、減少理由がもう少し詳しく分かれば、先程いわれた以上に分かれば、お願いします。

議 長 片山課長。

片 山 都 市 **Bee+**エリア開設当初は、コロナ禍でもあり、密になることが遠慮されておりました。そういった点からも、屋外施設である蜂ヶ峯総合公園の利用者が多かったのではないかと考えております。その後、新型コロナウイルスの流行も下火となるとともに、当初の目新しさも薄れてきたものと思われま

す。また、最初に町長が申しましたように、近隣の公園に無料の大型遊具が設置されたことも影響があるのではないかと考えております。さらに、夏から秋にかけての猛暑や週末の天候不良などがあり、こうした複数の要因が重なって、利用者数が減少しているものと考えております。

議 長 森脇議員。

森 脇 議 員 先程、町として具体的なイベント等をやるって言われましたけど、もうちょっと具体的な策を考えておられますか。

議 長 片山課長。

片 山 都 市 はい、現時点でハード面での施策は考えておりません。
建 設 課 長 ソフト面につきましても、具体的な施策があるわけではありませんが、蜂ヶ峯総合公園管理協会や和木町地域振興協会と連携し、イベントなどによる集客を行い、認知度の向上、来園者数の増加を図ってまいりたいと考えております。

議 長 森脇議員。

森 脇 議 員 公園の目玉であるバラ園の管理状況はどうでしょうか。また、今後の運営も心配されますが、しっかりした運営計画は立

てておられますか。伺います。

議長 片山課長。

片山都市建設課長 はい、バラ園の管理についてですけど、公園の指定管理者である蜂ヶ峯総合公園管理協会が行っております。管理協会の職員に加え、シルバー人材センターも活用し、剪定、除草などが実施されています。

バラの開花以外の時期に雑草が茂っている点について、ご指摘をいただくことがあります。この点に関しましては、その都度、管理協会に指導を行っております。ただし、バラの開花時期に合わせて、集中的に除草作業を実施している状況であることも、ご理解いただければと考えております。

今後の運営につきましても、指定管理者である蜂ヶ峯総合公園管理協会による適切な管理、運営が実施されるよう、引き続き連携を取ってまいりたい、と考えております。

議長 森協議員。

森協議員 はい、管理運営を管理協会としっかり密に連携をとって、よろしく願いをいたします。

平成28年度に作成した公園リニューアル整備基本計画では、公園を大きく3つのゾーンに区分し、ゾーンごとの整備の基本方針を設定しています。確認ですが、どういう内容かお尋ねいたします。

議長 片山課長

片山都市建設課長 はい。「蜂ヶ峯総合公園リニューアル整備基本計画」では「にぎわい交流ゾーン」、「レクリエーションゾーン」、「花と緑のゾーン」の3つに区分しております。

それぞれの基本方針は、「にぎわい交流ゾーン」は、多世代交流・広域交流を目指した公園のエントランスとなるゾーン

令和8年2回(3月)定例会

「レクリエーションゾーン」は、多様なスポーツを行うことで、健康増進、心身のリフレッシュを図るゾーン

「花と緑のゾーン」は、バラ園を中心に五感で楽しむゾーンとなっています。

議長 森脇議員。

森脇議員 以前お尋ねしましたときは、これらの基本方針に基づき、町の財政事情を考慮しながら、少しずつ最新のトレンドを踏まえた施設に再整備していきたいというふうに計画では述べられております。その後の状況はどうなっていますか。お伺いします。

議長 片山課長。

片山都市建設課長 はい、ご案内のとおり、令和3年にB e e +エリアが「にぎわい交流ゾーン」として開設されました。令和4年には、バラ園のリニューアルも実施されております。それ以外につきましては、現在、既存施設の維持管理を除いて、具体的な施設整備を行う計画はございませんが、今後、各種施設や設備を再整備する際には、各ゾーンの基本方針に基づき、検討を行うこととしています。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい、最後に町長にお尋ねします。将来的には、どういう構想をお持ちなんでしょうか。お伺いいたします。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、ただいま森脇議員さんより蜂ヶ峯公園の将来的な構想というご質問でございますが、蜂ヶ峯総合公園は、和木町の貴重な観光資源となっております。バラ園やキャンプ場、広大な

令和8年2回(3月)定例会

グラウンドに加え、ミニS Lや観覧車、ローラー滑り台などの遊戯施設もそろっている、大変素晴らしい公園だと考えております。

しかしながら、最初に申し上げましたとおり、開園から長い年月が過ぎ、施設の老朽化も課題となっております。今後につきましては、施設の維持管理を適宜適切に行いながら、リニューアル整備基本計画に基づき、更新を検討してまいりたいと考えております。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい、しっかりやっていただきたいと思います。

和木町の唯一の観光施設である蜂ヶ峯公園は、大変重要だと考えています。大竹市の晴海臨海公園や、岩国市のふくろう公園など、他地域でも新しい施設ができ、賑わっています。しっかりした公園整備をお願いしまして、一般質問を終わります。

議長 再質問がないようですので、以上で森脇明美議員の一般質問を終わります。

議長 ここで暫時休憩いたします。

休憩 9時 42分

再開 9時 55分